

## 入札参加資格審査受付のお知らせ

### 令和5年度（令和4・5年度の追加登録）

令和5年度の入札参加資格審査（令和4・5年度の追加登録）の申請を受け付けます。審査を希望する人は、必ず受付期間内に申請してください。

「橋本市役所」および「水道事業」の入札参加資格審査の申請は、総務課で受け付けます。

なお、その他の入札参加資格審査の申請については、それぞれの内容を確認の上、申請してください。

#### 橋本市役所



物品購入（工事用原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、役務の提供、水道用品などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

#### 申込資格

地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ① 令和5年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ② 国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③ 営業に関し許可、認可などを必要とする場合は当該許可、認可などを得ていること。
- ④ 経営状態が健全であると認められること。

#### 提出書類

入札（見積）参加資格審査申請書および市が指定する必要書類（各1部、A4フラットファイル2穴綴り）  
建設工事、測量・建設コンサルタントなど  
本市指定様式または国土交通省統一様式、その他必要書類（各1部、A4フラットファイル2穴綴り）  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

#### 提出方法

持参または郵送

（令和5年2月6日（月）午後5時必着）

#### 受付期間

令和5年1月6日（金）～2月6日（月）  
（土・日曜、祝日を除く）

午前9時～正午、午後1時～5時  
※建設工事、測量・設計コンサルタントについては、1月18日（水）31日（火）に限り、午後1時～5時の受付となります。なお、1月20日（金）、25日（水）は終日受付を行いません。



8

働きがいも 経済成長も

#### 上下水道事業

総務課で審査を一括して受け付けます。重複して申請する必要はありません。

#### 受付場所・問い合わせ

橋本市総務部総務課契約検査係  
☎333-1218  
〒648-8585  
（住所記入不要）



#### 学校給食用物資

##### 申込資格

地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ① 令和5年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ② 国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③ 営業に関し許可などを必要とする場合は当該許可などを得ていること。
- ④ 経営状態が健全であると認められること。
- ⑤ 物資（食材）の衛生管理について、適切に対応している者であること。

##### 提出書類

- ① 学校給食用物資納入業者登録申請書
  - ② 食品衛生監視票の写し
  - ③ 保健所の食品営業許可証の写し
  - ④ 営業所、製造所、および倉庫の所在地見取図
  - ⑤ 主な販売先調書
  - ⑥ 国税および地方税の納税（完納）証明書
  - ⑦ 誓約書
- ※①④⑤⑦の様式は、学校給食センターおよび市ホームページで入手できます。

#### 提出方法

持参または郵送

（令和5年1月17日（火）午後4時必着）

#### 受付期間

令和5年1月4日（水）～17日（火）  
（土・日曜、祝日を除く）  
午前8時～午後4時

#### 受付場所・問い合わせ

橋本市学校給食センター  
☎391-2338  
〒648-0015  
橋本市隅田町河瀬188-12

#### 病院事業

医療関連物品（医療機器、医療材料、医薬品、試薬、臨床検査など）  
※右記以外の業種で、市総務課に登録した業者は、橋本市市民病院へ重複して登録する必要はありません。

##### 申込資格

地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定と次の各項目を満たすこと。

- ① 令和5年1月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ② 国税・地方税および市に対する債務を滞納していないこと。
- ③ 営業に関し許可、認可などを必要とする場合は当該許可、認可などを得ていること。
- ④ 経営状態が健全であると認められること。

##### 提出書類

- あて先は「橋本市病院事業管理者」としてください。
- ① 病院指定の入札参加資格申請書
  - ② 納税証明書（完納証明書）
  - ③ 印鑑証明書
  - ④ 登記簿謄本
  - ⑤ 本人確認ができる書類など
  - ⑥ 財務諸表

#### 提出方法

持参または郵送

（令和5年2月6日（月）午後5時必着）

※郵送の場合、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

#### 受付期間

令和5年1月6日（金）～2月6日（月）  
（土・日曜、祝日を除く）  
午前9時～正午、午後1時～5時

#### 受付場所・問い合わせ

橋本市市民病院事務局  
総務課用度係  
☎371-1200  
〒648-0005  
橋本市小峰台二丁目8-1

